

有料職業紹介手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、右表の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。

職業紹介にかかる手数料表

サービスの種類	内容	手数料の額
1 紹介サービス	お受けした求人に対し最も適合する求職者を照合及びご紹介するサービス その他ご紹介に付属するサービス	ご紹介した求職者の就職が決定した場合、当該就職者の賃金の25%

(注)

この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、平成25年2月1日に厚生労働大臣に届出済みのものです。

返戻金制度について

当社では返戻金制度を導入しておりません。

有料職業紹介事業許可番号： 17-ユ-300118

株式会社 ケアサポート金沢

代表者 宮本 和明